

平成23年産米の出荷制限について

平成24年1月4日

水田畑作課

平成24年1月4日付けで原子力災害対策本部長から、別紙（指示の9）のとおり、これまでの福島市（旧福島市、旧小国村）、二本松市（旧渋川村）及び伊達市（旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村、旧月舘町）に加え、伊達市（旧堰本村）において産出された平成23年産の米について、当分の間、出荷を差し控えるよう指示がありました。

このことにより、本県における米の出荷制限を受ける市町村数及び地区数は、3市9地区となりました。

問い合わせ先 福島県農林水産部水田畑作課

担当 主幹兼副課長 天野 亘

電話 024-521-7359